

京都市交通局管理規程第 8 号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

平成 20 年 1 月 11 日

京都市公営企業管理者  
交通局長 島田 與三右衛門

別表第 1 第 1 号中

「

18	みぶ交通局前～久我石原町	四条大宮，羅城門，小枝橋
特 18	みぶ交通局前～久世橋東詰	四条大宮，羅城門，上鳥羽村山町
26	山越中町～京都駅前	西ノ京円町，西大路四条，四条烏丸
27	京都外大前～京都外大前	右京ふれあい文化会館前，太子道，西大路四条，西大路五条，光華女子学園前，四条葛野大路，西大路四条

」

を

「

18	みぶ操車場前～久我石原町	四条大宮，羅城門，小枝橋
特 18	みぶ操車場前～久世橋東詰	四条大宮，羅城門，上鳥羽村山町
26	山越中町～京都駅前	西ノ京円町，西大路四条，四条烏丸
27	京都外大前～京都外大前	太秦天神川駅前，右京ふれあい文化会館前，太子道，西大路四条，西大路五条，光華女子学園前，四条葛野大路，西大路四条

」

に改め，

80	京都外大前～祇園	西京極，烏丸五条，河原町五条
84	京都駅八条口アバンティ前～京都外大前	九条河原町，十条駅前，久世橋通新町，上鳥羽，吉祥院長田町

を

80	太秦天神川駅前～祇園	京都外大前，西京極，烏丸五条，河原町五条
84	京都駅八条口アバンティ前～太秦天神川駅前	九条河原町，十条駅前，久世橋通新町，上鳥羽，吉祥院長田町，京都外大前

に改め，

201	みぶ交通局前～みぶ交通局前	四条大宮，祇園，百万遍，千本今出川
-----	---------------	-------------------

を

201	みぶ操車場前～みぶ操車場前	四条大宮，祇園，百万遍，千本今出川
-----	---------------	-------------------

に改め，同表第2号中

快速6	四条大宮，二条駅前，佛教大学前
-----	-----------------

を

「

快速 1	出町柳駅前，北大路バスターミナル，佛教大学前
快速 6	四条大宮，二条駅前，佛教大学前

」

に改め，同表第 3 号中

「

8	四 条 烏 丸～高 雄	四条大宮，千本今出川，北野白梅町
11	山 越 中 町～三条京阪前	嵯峨小学校前，嵐山，帷子ノ辻，西大路四条
臨 18	みぶ交通局前～久我石原町	四条大宮，羅城門，小枝橋，竹田駅西口，赤池

」

を

「

8	四 条 烏 丸～高 雄	四条大宮，西大路四条，太秦天神川駅前，福王子
特 8	太秦天神川駅前～山 越 中 町	福王子，やまごえ温水プール前
11	山 越 中 町～三条京阪前	嵯峨小学校前，嵐山，帷子ノ辻，太秦天神川駅前，西大路四条
臨 18	みぶ操車場前～久我石原町	四条大宮，羅城門，小枝橋，竹田駅西口，赤池

」

に改め，

73	洛西バスターミナル～京都駅前	新林公団住宅前, 千代原口, 西京極, 烏丸五条
75	山越中町～京都駅前	双ヶ丘, 西大路五条, 堀川五条

を

70	桂駅東口～太秦天神川駅前	下桂, 上野橋, 梅津段町, 太秦小学校前
73	洛西バスターミナル～京都駅前	新林公団住宅前, 千代原口, 西京極, 烏丸五条
75	山越中町～京都駅前	双ヶ丘, 太秦天神川駅前, 西大路五条, 堀川五条

に改める。

別表第2第2号を次のように改める。

(2) 8号系統

							御 経 坂	高 雄
							円 150	円 150
							円 150	円 200
							円 200	円 260
							円 250	円 300
							円 360	円 400
							円 390	円 430
							円 430	円 470
							円 450	円 500
四 条 烏 丸	四 条 中 新 道	西 院 異 町	京 都 外 大 前	福 王 子	高 鼻 町	清 水 町		
円 220	円 220	円 220	円 220	円 220	円 230	円 240	円 250	円 300

第一区間

別表第2中第37号を第38号とし、第3号から第36号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 特8号系統

均一 区間	均一 区間	山 越 中 町	円 220	
			高 鼻 町	円 220
			福 王 子	円 150
均一 区間	均一 区間	太 秦 天 神 川 駅 前	円 220	
			円 230	円 220

別表第2中第38号を第39号とし、第16号から第37号を1号ずつ繰り下げ、第15号の次に次の1号を加える。

(16) 70号系統

均一 区間	均一 区間	桂 駅 東 口	円 160	
			上 桂 東 ノ 口	円 190
			上 野 橋	円 190
均一 区間	均一 区間	太 秦 天 神 川 駅 前	円 220	
			円 220	円 220

別表第4を次のように改める。

区分	系統	
	均一路線	調整路線
市内中心フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 81号, 特81号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+岩倉地域フリー	全系統	5号, 19号, 20号, 22号, 31号, 65号, 81号, 特81号, 北3号, 北8号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+右京地域フリー	全系統	特8号, 11号, 19号, 20号, 22号, 28号, 75号, 81号, 特81号, 91号, 93号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに8号の清水町～四条烏丸間, 29号の松尾大社前～四条烏丸間及び南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+右京地域フリー拡大版	全系統	8号, 特8号, 11号, 19号, 20号, 22号, 28号, 75号, 81号, 特81号, 91号, 93号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号並びに29号の松尾大社前～四条烏丸間及び南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+桂地域フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 42号, 69号, 70号, 81号, 特81号, 北3号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに28号の松尾大社前～京都駅前間, 29号の国道三ノ宮～四条烏丸間, 33号の三ノ宮～京都駅前間, 特33号の三ノ宮～京都駅前間, 73号の国道三ノ宮～京都駅前間, 西1号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 特西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西4号の第二回生病院前～洛西口駅前間, 西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西6号の三ノ宮街道～桂駅西口間及び西8号の三ノ宮街道～桂駅西口間
市内中心+桂・洛西地域フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 29号, 33号, 特33号, 42号, 69号, 70号, 73号, 81号, 特81号, 北3号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号, 南8号, 西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号及び西8号の全線並びに28号の松尾大社前～京都駅前間
桂・洛西地域フリー	—	西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号及び西8号の全線並びに28号の松尾大社前～松尾橋間, 29号の松尾橋～洛西バスターミナル間, 33号の桂小橋～洛西バスターミナル間, 特33号の東側町～洛西バスターミナル間, 42号の中久世～洛西口駅前間, 69号の上野橋～桂駅東口間, 70号の桂駅東口～上野橋間, 73号の西京極～洛西バスターミナル間, 南1号の中久世～桂駅東口間及び特南1号の中久世～桂駅東口間

附 則

この改正規程は、平成20年1月16日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)